

令和2年6月2日

団体利用・教養講座利用の皆様へ

知立市老人福祉センター

日頃は当センターの運営にご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。愛知県緊急事態宣言解除後のご利用については、当面の間、『教養娯楽室』（奥の畳の部屋）のみ下記条件で再開いたしますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

下記項目に該当する場合は、利用できます。

- 利用人数15人（16人以上は ×）
- 利用時間9時～11時又は、13時～15時の  
どちらかで活動できる
- 運動ではない、呼吸が荒くならない
- 大きな声を出さない
- マスク着用
- 共用備品を使わない
- 飲食をしない

裏面へ続きます。

## 利用時のお願い

### 入館する時

- ① 石鹸で手洗い
- ② 氏名・電話番号の記入
- ③ 体温管理（自宅にて測定、未実施の場合入口で測定）

- 体温 37.5 度以上または平熱+1 度以上
- 息苦しさ・強いだるさがある
- 咳・咽頭痛がある（軽度も含む）

上記に該当する場合は、利用できません。

- ④ マスクの着用

### 利用中は

- ⑤ 飲食禁止（持参ペットボトルは可、ただし振る舞い禁止）
- ⑥ 他人との距離（2 m）をとる
- ⑦ 換気のため、窓・入口は開ける  
(空調作動時は、職員が換気のため立ち入ります)
- ⑧ 利用時間は、9時～11時 または 13時～15時
- ⑨ 備品の消毒作業にご協力をお願いします

### 退館する時

- ⑩ 退館時間の記入

のご協力を、よろしくお願いいたします。